

職業実践専門課程の基本情報について

学校名		設置認可年月日	校長名		所在地										
近森病院附属看護学校		平成28年3月22日	山崎 正博		〒780-0052 高知県高知市大川筋1-6-3 (電話) 088-871-7582										
設置者名		設立認可年月日	代表者名		所在地										
社会医療法人近森会		昭和22年1月1日	近森 正幸		〒780-0052 高知県高知市大川筋1-1-16 (電話) 088-822-5231										
分野	認定課程名	認定学科名			専門士	高度専門士									
医療	医療専門課程	看護学科			告示年月日 平成29年2月28日	-									
学科の目的	本学科は、学校教育法及び保健師助産師看護師法の規定に基づき看護師として必要な実践的かつ専門的な実務に関する知識、技術及び技能、併せて一般教養の向上を図り、有能な人材の育成及び職業教育の水準の維持向上を目的とする。														
認定年月日															
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技								
3年	昼間	3,000時間	1,404.5時間	560.5時間	1,035時間	0時間	0時間								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数										
120人	125人	0人	11人	83人	94人										
学期制度	■前期: 4月1日～9月30日 ■後期: 10月1日～翌年3月31日			成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 基準: 合格/60点以上、不合格/60点未満 表示: 優/80点以上、良/70～79点、可/60～69点 卒業条件: 3年以上在学し101単位の取得。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない。 進級条件: 1年次又は2年次未までに配当された必修科目を履修した場合、進級することができる。但し、次に該当する場合成績評価を受けることができない。①出席時間が当該科目時間数の2/3未満、②所定期日までに授業料未納										
長期休み	■学年始: 4月1日 ■夏季: 7月25日～8月31日 ■冬季: 12月25日～翌年1月5日 ■学年末: 3月25日～4月5日			卒業・進級条件	■課外活動の種類 新入生歓迎遠足 校外研修 スポーツ大会 学園祭 学生自治会活動 ■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)										
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 各学年とも複数教員制とし担任、アドバイザー教員による学修支援を行っている。			課外活動	■サークル活動: 有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (平成30年度卒業生に関する令和1年5月1日時点の情報)										
就職等の状況※2	■主な就職先、業界等(平成30年度卒業生) 病院 ■就職指導内容 2年次の後期、進路担当教員より次年度の就職状況や進路先状況なども説明を行う。同時に就職試験対策として苦手な科目もある学生の補習を実施する。3年次当初に進路指導を行い、それを基に担任とアドバイザー教員による学生個々の希望に応じた進路指導を実施する。 ■卒業生数 : 43 人 ■就職希望者数 : 39 人 ■就職者数 : 39 人 ■就職率 : 100 % ■卒業者に占める就職者の割合 : 90.6 % ■その他 ・進学者数: 3人 ・育休中 1名 (平成 30 年度卒業生に関する 令和1年5月1日 時点の情報)			主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>看護師 国家試験</td> <td>②</td> <td>43 人</td> <td>40人</td> </tr> </tbody> </table> ※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するか記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄			資格・検定名	種	受験者数	合格者数	看護師 国家試験	②	43 人	40人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数												
看護師 国家試験	②	43 人	40人												

中途退学の現状	<p>■中途退学者 2名 ■中退率 2%</p> <p>平成30年4月1日時点において、在学者128名（平成30年4月1日入学者を含む） 平成31年3月31日時点において、在学者126名（平成31年3月31日卒業者を含む）</p> <p>■中途退学の主な理由 進路変更</p>
	<p>■中退防止・中退者支援のための取組 担任やアドバイザー教員による年数回の面接（面接記録はポートフォリオとしている）、教員間の情報共有、教員間の一貫した指導の取り組みや家族との密な連絡による支援体制、学友に働きかけサポート体制を敷くなどの取り組みを行っている。経済的理由が退学の理由である場合は奨学金の説明や安価な宿泊施設の紹介等もやっている。</p>
経済的支援制度	<p>■学校独自の奨学金・授業料等減免制度： (有)無 ※有の場合、制度内容を記入 社会医療法人近森会看護師養成奨学金制度</p> <p>■専門実践教育訓練給付： (給付対象)非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載</p>
第三者による学校評価	<p>■民間の評価機関等から第三者評価： 有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)</p>
当該学科のホームページURL	<p>http://www.chikamori-hns.com/</p>

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた告示日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

変化を続ける医療や福祉、社会の状況を背景に、当校では教育理念・目標である高度な実践能力と豊かな人間性をもつ人材育成を実施している。その根幹となる教育課程編成においては近森会グループをはじめ看護学教育に関する病院や関係施設、関係団体の要請を充分活かしながら実践的・専門的教育を実施している。実習病院や施設の意見や特徴を活用し、高い臨床実践能力を学ぶ為の多岐にわたる教育課程の編成を行う。また、臨床実習指導者会や講師会議等での意見交換や教育課程編成委員会での意見を参考に授業内容や方法の改善、教材開発を進めていく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は教育課程委員会規程第2条(職務)に則り、教育課程の編成に関する事項について専門的な検討を行う。具体的な意思決定過程は、カリキュラム検討委員会で審議された事項について教育課程編成委員会で医療動向を鑑み実践教育や臨床現場からの視点で協議し学校運営会議に提言、学校長の許可を経て決定する。その結果を教育課程編成に活用する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和1年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
山崎 正博	近森病院附属看護学校 学校長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	
尾原 喜美子	近森病院附属看護学校 副学校長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	
宮井 千恵	高知県看護協会 顧問(前会長)	平成31年1月1日～令和2年3月31日	①
平瀬 節子	高知県立あき総合病院 看護部長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	③
岡本 充子	社会医療法人近森会 統括看護部長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	
寺田 文彦	社会医療法人近森会 管理部長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	
西本 清香	近森病院附属看護学校 教務主任	平成31年1月1日～令和2年3月31日	
坂本 雅代	近森病院附属看護学校 専任教員	平成31年1月1日～令和2年3月31日	②
中山 潤一	近森病院附属看護学校 事務長代理	平成31年1月1日～令和2年3月31日	
上甲 浩道	近森病院附属看護学校 事務職員	平成31年1月1日～令和2年3月31日	

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(2月、9月)

(開催日時(実績))

第1回 平成31年2月20日 15:00 ~ 16:00

第2回 令和1年9月18日 16:05 ~ 17:10

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

第1回の委員会では、内部委員から職業実践専門課程のねらいと教育課程編成委員会の目的、規約、当校の教育課程について詳細な説明を実施した。また、当校独自のカリキュラム検討委員会(2017年6月より活動開始、現在まで合計10回開催)における活動状況と現在進行中の教育課程の課題について説明した。外部委員より卒業時の看護技術の到達度や学生の能力の達成状況について質問があったことから、看護技術の到達度は年度別に区分し図表で達成状況が明確になるよう表示を工夫することとした。当校の現在の教育課程から抽出された課題と2022年度から開始される新カリキュラムとの融合を図り、本校独自の教育課程に修正するようこの委員会委員の意見を受け、現在稼働している本校内のカリキュラム検討委員会で内容を更に精査し継続して審議することとした。第2回教育課程編成委員会では、カリキュラム検討報告、自己評価、学校関係者評価委員会の評価結果や意見を報告し、教育課程編成委員会で更に検討し明確化を図り有効な教育課程とする。

(別途、以下の資料を提出)

- * 教育課程編成委員会等の位置付けに係る諸規程
- * 教育課程編成委員会等の規則
- * 教育課程編成委員会等の企業等委員の選任理由(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-1
- * 学校又は法人の組織図
- * 教育課程編成委員会等の開催記録

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

3年間を通して看護専門職としての基礎的能力の育成を重視した教育を展開する。1年次よりアクティブラーニングやグループワークを取り入れ看護技術や講義・学内演習を実施する。看護学や専門基礎科目等で学んだ理論・技術を臨床で出会う対象の人々に応じたケアの内容について活用し、科学的根拠に基づいた看護の実践は臨床現場でしか成し得ない。人の成長発達段階に応じた臨床現場で看護専門職としての基礎的能力を養う為に、実習施設を活用する。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

各実習施設とも、実習前には必ず実習指導者と本校の教員とで打合せ検討会を開き、実習の目的・目標の確認と、学生の学内での状況などの説明を通して指導方法や学生観の共有を図る。実習期間中は本校の担当教員が各実習場所に引率し臨地の実習指導者との連携を図りながら実習を進める。また、学生の実習への取り組み姿勢や意欲、看護技術達成や思考・判断力等の指導を適宜行っていく。カンファレンスや振り替えりの会等でも学生の進捗や理解度を確認しながら進めていく。実習終了後の振り返りの会を開催し、実習目標の達成・評価を行い今後に向けた改善点などを検証する。これらの結果は次回からの実習に活用する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
小児看護学実習	各発達段階と健康レベルにある子どもおよび家族の健康問題を、保健・医療・福祉・教育の視点から幅広く捉え、必要な看護援助を展開する。また、子どもの医療に関わる多職種チームの一員としての看護職の役割について学び、実践する。	愛媛大学医学部附属病院 高知県立幡多けんみん病院 高知大学医学部附属病院 細木病院 社会福祉法人 ファミュー高知 放課後等デイサービスKul (キュール) 旭保育園 ちより保育園 石立保育園 小高坂保育園 宮前保育園
母性看護学実習	マタニティーサイクルにある女性と新生児を受け持ち、既習の知識・技術に基づいた看護の展開を通して、母性看護の対象理解を深め、女性・子ども・家族の健康に関する課題と看護の役割について考えを深める。	高知県立幡多けんみん病院 高知県立あき総合病院 JA高知病院 高知大学医学部附属病院 浅井産婦人科
老年看護学実習Ⅱ	高齢者を総合的・多角的に理解し、認知症高齢者に相応しい医療・ケアについて考え、その人らしさを大切にしたい看護が展開できる基礎的能力を養う。	海辺の杜ホスピタル 高知鏡川病院
精神看護学実習	精神疾患を抱え、日常生活や対人関係に障害をきたしている対象者を理解し、治療的患—one看護師関係をもとに展開される精神科看護の実践を通して、看護の方法と役割を学ぶ。更に、精神科におけるチーム医療や他職種との連携について学ぶ。	近森病院 総合心療センター
在宅看護論実習	生活の場で行われている看護活動の実際、在宅療養者と家族の生活を支えている保健医療福祉サービスの現状を知り、在宅看護の役割・機能についての理解を深める。また、在宅における終末期の利用者・家族への看護の役割について理解をする。関係機関・職種との連携の実際を学び、在宅における看護の責任や倫理的配慮について考え、自己洞察を深める。	訪問看護ステーション ちかもり 訪問看護ステーション あたご 訪問看護ステーション 生協れいんぼー 訪問看護ステーション りひと 社会福祉法人ファミュー高知 障害者福祉センターウェーブ 高知ハビリテーリングセンター

(別途、以下の資料を提出)

* 企業等との連携に関する協定書等や講師契約書(本人の同意書及び企業等の承諾書)等

<p>3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係</p>
<p>(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 専任教員研修計画に基づき、全職員を対象に研修を計画している。専任教員に求められる能力は、看護実践能力、教育実践能力、コミュニケーション能力、マネジメント能力、研究力であり、能力向上のために教員の特性の応じた研修内容、学会参加と看護研究を組織的・継続的に計画実践している。 特に、例年8月に実施される高知県看護協会主催の研修会には全員参加、看護学校協議会開催の学会には研究発表を含め多数参加している。更に教員管理者育成に向け本年度は教務主任研修会に参加している。</p>
<p>(2)研修等の実績</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「臨地実習病院及び施設との実習打ち合わせ検討会及び振り返りの会」(連携企業等：臨地実習病院及び施設) 期間：通年にわたり実施 対象：専任教員及び実習施設の看護長および実習指導者等 内容：看護基礎教育、カリキュラム構築に関する内容、領域別実習目的・目標の確認および実習上での注意事項、担当学生の特徴と指導の方向性、看護過程展開方法と看護実践の実際等、対象学生の学修進捗等</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「平成30年度 高知県看護教員継続研修会」(連携企業等：高知県看護協会) 期間：7月21日(土)～7月22日(日) 対象：新任教員、中堅期以上 内容：教えることは教わることコーチング、カリキュラム改正とカリキュラム編成、シミュレーション教育、集団指導のこつ</p>
<p>(3)研修等の計画</p>
<p>①専攻分野における実務に関する研修等</p> <p>研修名「臨地実習病院及び施設との実習打ち合わせ検討会及び振り返りの会」 (連携企業等：臨地実習病院及び施設) 期間：通年にわたり実施 対象：専任教員及び実習施設の看護長および実習指導者等 内容：看護基礎教育、カリキュラム改正に係る内容、領域別実習目的・目標の確認および実習上での注意事項、担当学生の特徴と指導の方向性、看護過程展開方法と看護実践の実際等、対象学生の学修進捗等</p>
<p>②指導力の修得・向上のための研修等</p> <p>研修名「令和2年度 高知県看護教員継続研修会」(連携企業等：高知県看護協会) 期間：7月～8月(未定) 毎年実施している 対象：高知県内看護教員 内容：現在検討中(高知県、高知県看護学校連絡会、高知県看護協会)</p> <p>研修名「近森病院附属看護学校 専任教員夏季研修」(連携企業等：近森病院グループ) 期間：例年8月下旬(一泊二日)予定 対象：近森病院附属看護学校 教員全員 目的：看護学校教員としての資質向上と教員間の意見交換実施により情報の共有と教員間交流を深める。 内容：看護学校のカリキュラムに関する理解を深めるとともに新カリキュラム構築を行う。 看護教育の基盤となる概念の理解と教員間共有を図る。 看護師国家試験対策の検討及び指導方法の具体的内容についてサポートが必要な看護学生への関わりに関する検討等</p> <p>研修「日本看護学校協議会学術集会、その他看護関係学会への参加」 期間：例年8月中旬から下旬 対象：近森病院附属看護学校 教員全員 目的：看護学校教員として求められる研究力の向上と看護教育関連情報収集 内容：当校の課題を中心に看護教育研究とし計画実施し学会で発表する。 他校の関心課題や指導方法など教員の専門領域に関する内容の発表 特別講演やシンポジウムなどの取り組み等</p>
<p>(別途、以下の資料を提出)</p> <ul style="list-style-type: none"> * 研修等に係る諸規程 * 研修等の実績(推薦年度の前年度における実績) * 研修等の計画(推薦年度における計画)

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

当校は毎年、自己点検・自己評価を実施する。その結果を学校関係者評価委員会にて説明を行い、同委員会の委員より評価を頂く。学校関係者評価委員会には大学教授、医師、実習先の看護部長や企業役員に委員として出席して頂き、様々な視点からフィードバックを頂く。当校はその頂いたフィードバックをもとに次年度の学校運営の改善につなげていく。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育目的・教育目標
(2) 学校運営	組織体制
(3) 教育活動	教育課程経営・教授学習評価課程
(4) 学修成果	卒業・就業・進学
(5) 学生支援	学生生活の支援
(6) 教育環境	施設設備の整備
(7) 学生の受入れ募集	入学・広報活動
(8) 財務	財政基盤
(9) 法令等の遵守	教育目的・教育課程評価の体系・自己評価
(10) 社会貢献・地域貢献	地域社会活動
(11) 国際交流	看護研究

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

学校関係者評価委員会での議事内容、および学校関係者評価委員より得られた意見を学校運営会議に報告し、必要に応じて具体的な改善を図ることを目的とする。2019年8月の学校関係者評価委員会の結果を受けて、教育課程での科目担当者間での調整を図り授業内容を調整し、重複の少ない授業内容に改善する。さらに、地域での活動・貢献について、地域の概念が明確でないとの意見から、狭義では学校設置周辺地域、広義では高知県全般と地域を捉え、学校広報や地域活動への参加等を実施し地域に開かれた学校として存続するよう計画していく。また、卒業生の卒業後の動向調査の必要性の指摘があったことから、調査を計画・実施する予定である。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和1年10月31日現在

名前	所属	任期	種別
遠藤 隆俊	高知大学教育学部 副学長 教授	平成31年1月1日～令和2年3月31日	有識者
山田 光俊	高知西病院 院長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	企業等役員
多田 邦子	高知大学医学部附属病院 看護部長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	企業等役員
松永 智香	JA高知病院 看護部長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	企業等役員
豊田 邦江	細木病院 看護部長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	企業等役員
中澤 清一	四国管財株式会社 取締役会長	平成31年1月1日～令和2年3月31日	企業等役員
石原 靖之	石原産業 専務	平成31年1月1日～令和2年3月31日	企業等役員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他() ()

URL: <http://www.chikamori-hns.com/school/disclosure/>

公表時期: 令和1年9月18日

(別途、以下の資料を提出)

- * 学校関係者評価委員会の企業等委員の選任理由書(推薦学科の専攻分野との関係等)※別紙様式3-2
- * 自己評価結果公開資料
- * 学校関係者評価結果公開資料(自己評価結果との対応関係が具体的に分かる評価報告書)

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校関係者へ学校の運営状況を把握できる情報提供をすることで、より質の高い学校運営を行い、ホームページで情報公開することで学校運営の透明化を図る。

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校の概要、目標及び計画
(2)各学科等の教育	学科の教育
(3)教職員	教職員
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育・実践的職業教育
(5)様々な教育活動・教育環境	様々な教育活動・教育環境
(6)学生の生活支援	学生の生活支援
(7)学生納付金・修学支援	学生納付金・修学支援
(8)学校の財務	学校の財務
(9)学校評価	学校評価
(10)国際連携の状況	
(11)その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)情報提供方法

(ホームページ)・広報誌等の刊行物・その他())

URL:<http://www.chikamori-hns.com/school/disclosure/>

(別途、以下の資料を提出)

* 情報提供している資料

事務担当責任者	フリガナ	ナカヤマ ジュンイチ	所属部	事務局
	氏名	中山 潤一	役職名	事務長代理
	所在地	〒780-0052 高知県高知市大川筋1丁目6-3		
	TEL	088-871-7582	FAX	088-871-7587
	E-mail	j-nakayama@chikamori.com		

(備考)

・用紙の大きさは、日本工業規格A4とする(別紙様式1-2、2-1、2-2、3-1、3-2、4、5、6、7についても同じ。)

授業科目等の概要

(医療専門課程看護学科)																
分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携	
必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任		
○			人間工学	保健・医療・福祉分野、特に看護における機械・機器、空間と人間との好ましい対応関係など、安全性・快適性・効率性を考慮した人間工学の基礎的な概念を理解する。	1前	15	1	○			○			○		
○			論理的思考演習	科学的根拠に基づいた論理的思考力を育成し、また、論理的な表現能力を身に付け、看護実践領域で活用できる能力を養う。	1後	30	1		○		○				○	
○			心理学	対象とする人間の心や行動を理解するために必要な理論を学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
○			社会学	ものごとを社会の中で多角的に、時に批判的に見る社会的な見方、とらえ方、社会に関する知識を身につける。看護や看護職が社会とどのようにかわり、社会の中でどのように位置づけられるのかについての洞察や理解を深める。	1前	15	1	○			○				○	
○			国語リテラシーⅠ	文部科学省はこれからの時代に求められる国語力として、国語力は「知的活動」「感性・情緒」「コミュニケーション能力」などの基盤であり個人の自己形成にかかわる重要な能力である指針を示している。これからの社会人（医療人・看護者）としての基本として重要な理解する力と表現する力、物事を考える力について学ぶ。	1前	15	1	○			○				○	
○			国語リテラシーⅡ	国語リテラシーⅠ（基礎）をもとに、「ことばの使い方」や「読み方」「読みやすい文章の書き方」など日本語の表現技術演習を通して深める。	1前	30	1		○		○				○	
○			英会話	国際化時代に対応できるコミュニケーション手段としての総合的英語力、特に〈聞く〉×〈話す〉能力を身につける。	1前	30	1		○		○				○	
○			看護英語	看護・医療従事者に求められる基本的な医学英語知識の習得を目指し、英語を理解するために必要な読解力・聴解力を身につける。	3後	30	1	○			○				○	
○			倫理学	看護倫理とは何かを理解し、その重要性を学ぶ。保健医療福祉現場で看護師が直面する倫理的課題について考察し、看護師としてどのような倫理が求められているかを理解し、基本的姿勢と態度を養う。	1前	15	1	○			○				○	
○			健康運動	健康3大運動の理解で自己健康管理と楽しい運動でチームワークとコミュニケーション能力を高める。	1前	30	1			○		○			○	○
○			人間関係・カウンセリング	専門的援助の基盤である人間関係のとらえ方、コミュニケーションスキル、カウンセリング理論と方法について学ぶ。	1後	30	1		○		○				○	
○			教育学	人間の成長と教育の意義、教育の目的など教育学の理念・基本概念について学び、家庭教育、健康教育・生活指導などの実践的能力を養う。	1後	15	1	○			○				○	
○			情報科学・演習	各自がパソコンを使って、基礎的なコンピュータリテラシーを習得し、看護現場において必要な情報通信技術に関する知識と技能を身につける。	1前	30	1		○		○				○	
○			生化学	生体がどのような化合物で成り立っているか、またそれらの化合物がどのようにつくられ壊されて生体の恒常性が保たれているのかを理解する。	1前	15	1	○			○				○	
○			解剖生理学Ⅰ	人体の構造と機能の「栄養の消化と吸収、身体の支持と運動」を系統的に学び人間の健康な状態を理解する。	1前	30	1	○			○				○	

○	保健医療福祉 総論	保健・医療・福祉・行政に関する基本的仕組みを理解するとともに、最近の施策の動向と将来の課題について学ぶ。	3 前	30	2	○		○		○	
○	公衆 衛生学	将来の組織的保健活動に役に立つよう人々の疾病を予防すること、より良い健康水準の獲得を目指すことを目標として、医学的、社会学的、疫学的、行政的視点から、健康を維持し、増進するための基礎的知識を習得する。	3 後	15	1	○		○		○	
○	関係法規 (社会保障制度)	我が国の保健・医療・福祉に関する諸制度の概要とそれを規定する諸法令を理解する。また、看護職として国民の健康を守り、与えられた職責を正しく遂行するために、看護関係法令を理解する。	3 後	15	1	○		○		○	
○	看護学概論Ⅰ	看護の全体像を理解するための基本概念である、人間・健康・環境・看護について学ぶと共に、看護の歴史的な変遷や看護の役割、機能について学習し理解する。	1 前	15	1	○		○		○	
○	看護学概論Ⅱ	看護実践の基礎となる代表的な看護理論の概念、特徴を明らかにし、看護実践における理論の活用の基礎的能力を養う。	1 後	30	1		○	○		○	
○	フィジカル アセスメント	看護実践に活かすフィジカルアセスメントの知識と技術を身につける。	1 後	30	1		○	○		○	
○	家族看護学	看護における家族の役割は大きく、家族の援助なしに患者・クライアントのケアは時として成立しない。看護専門職として、家族とその支援手法及び家族関係性を把握するなかでキーパーソンの果たす役割を認識することは看護活動を実践する上で重要であることを学ぶ。	1 後	15	1	○		○		○	
○	看護過程 演習	看護を系統的に実践するための思考過程として、対象の健康問題を解決するためのアセスメント、看護問題の明確化、看護計画の立案、実施、評価の一連を学ぶ。その学習過程において、看護過程は実習の基盤となる内容であるため、グループでの問題解決思考を養うとともに、課題の遂行に必要な協調性を養う。	1 後	30	1		○	○		○	
○	看護研究Ⅰ	1年次より、研究への関心をもち、論理的思考で現象をとらえ、既存の研究論文やその他の文献を調べる必要性を理解し、3年次の事例研究発表へとつなげるための基礎的な知識を学ぶ。	1 前	30	1		○	○		○	
○	基礎看護学 方法論Ⅰ	看護技術の概念を理解したうえで、共通する知識・技術を学ぶ。病床環境を多角的に捉えたうえで、安全・安楽を踏まえた環境調整の援助が具体的に実践できるように学習する。また、感染防止のための基本を知り、感染予防の技術を正しく実践できるように学習する。	1 前	30	1		○	○		○	
○	基礎看護学 方法論Ⅱ	苦痛の緩和や精神的安寧を目的とする看護行為について理解し基本的な援助技術及び創傷管理の基本援助技術を学ぶ。また、医療が提供されるあらゆる場面でおきる医療事故について理解し、医療事故防止の方法を学ぶ。	1 前	30	1		○	○		○	
○	基礎看護学 方法論Ⅲ	清潔・活動・休息は人間の基本的欲求の充足に必要な日常生活援助であることを理解し、対象への配慮を考えながら、校内実習を通して具体的な援助方法を習得する。	1 前	30	1		○	○		○	
○	基礎看護学 方法論Ⅳ	健康な生活における食事・排泄の意義を学ぶ。また、食事摂取・排泄機能の障害が対象に及ぼす影響を理解し、校内実習を通して対象に適した援助方法を学ぶ。	1 前	30	1		○	○		○	
○	基礎看護学 方法論Ⅴ	診療に伴う援助の意義を理解し、健康の充足・維持増進のために実施される治療、検査、処置などに必要な基本的知識、援助技術の方法を習得する。	1 後	30	1		○	○		○	

○		基礎看護学 方法論演習	急性期の事例を用いて、患者の状態に応じた看護過程の展開を行う。安全・安楽・自立の看護技術の原則や根拠に基づいた援助計画を立案し、医療安全や倫理的視点を考慮した看護援助を実施するための基礎的な能力を養う。	2 前	30	1		○	○	○				
○		基礎看護学 実習Ⅰ	患者の生活環境と療養生活の実際を知り、対象に合った看護援助について考えることができる。また、患者を尊重した態度について考え、患者とのコミュニケーションを図る能力を養い、看護者としての基本的能力を身につける。	1 後	45	1		○	○	○	○			
○		基礎看護学 実習Ⅱ	受け持ち患者への看護を通して、一連の看護過程を体験的に理解し、問題解決できる基礎的な能力を養う。また、既習の看護技術を受け持ち患者に適用する方法を学ぶ。	1 後	90	2		○	○	○				
○		成人看護学 概論	成人期にある対象者の特徴を発達段階に応じて、身体、心理、社会的側面で捉え、成人が抱える健康問題を広く理解する。また、成人期にある対象者やその家族に応じた看護を実践するための基盤となる主要な概念や理論を学び、成人期の対象者に応じた看護ケアの基礎的な能力を養う。	1 後	15	1	○		○	○				
○		成人看護 援助論Ⅰ	生命の危機的状況にある人々を理解するための基盤となる考え方や理論を学習する。	2 前	30	1		○	○	○				
○		成人看護 援助論Ⅱ	急性期、特に救急等クリティカルな状態にある対象者の身体的変化や心理的特徴を踏まえた効果的な看護援助の在り方を学ぶ。	2 前・ 後	60	2	○		○	○				
○		成人看護 援助論Ⅲ	回復過程にある患者とその家族の特徴を理解し、再発予防を含めたりスク管理を行ないながら、活動を促進する看護の役割と方法を学ぶ。また、慢性疾患など生涯にわたり症状・生活のコントロールを必要とする対象及び家族の特徴を知り、その状況に応じた看護の役割と援助方法を学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○			
○		成人看護 援助論Ⅳ	終末期医療の現状を検討するとともに、終末期医療に関する概念を理解する。人間にとっての死、全人的苦痛（トータルペイン）、死とともに生きることについて、考え方や理論、および具体的な援助方法を学ぶ。終末期にある患者および家族の身体的・精神的・社会的特徴を理解し、対象のニーズおよび健康レベルの低下に伴い生じる問題に対し、その人らしさを重視して質の高い生活が送れるような方法で援助する方法を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○				
○		老年看護学 概論	加齢の意味や加齢に関する理論、老年期の特徴、加齢のプロセスと健康などについて学ぶ。	1 後	15	1	○		○	○				
○		老年看護 援助論Ⅰ	加齢と健康の関係や老人の健康障害とその特徴について理解し、健康の保持・増進及び疾病の予防に関する看護の方法を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○				
○		老年看護 援助論Ⅱ	加齢と健康の関係や老人の健康段階に応じた看護のあり方を考え、老人の日常生活の看護援助を学ぶ。	2 前	30	1	○		○	○				
○		老年看護 援助論Ⅲ	超高齢社会におけるエンド・オブ・ライフ・ケアを提供するために、必要な知識・技術を学び、多職種チームの一員として看護職が果たすべき役割や基本的態度について考える。	2 前	30	1	○		○		○			
○		小児看護学 概論	子どもが成長発達過程にあることを理解する上で基盤となる概念や理論を理解し、さまざまな健康レベルの子どもと家族の看護について学ぶ。	1 後	15	1	○		○	○				

○		小児保健	子どもを取り巻く社会の動向やライフサイクルにおける小児期の健康課題について理解し、現在・将来の小児看護の方向性について学ぶ。	2前	30	1	○		○	○									
○		小児看護援助論Ⅰ	病気・障害をもつ子どもとその家族に対応したQOL向上への看護援助について学ぶ。	2前	30	1	○		○										○
○		小児看護援助論Ⅱ	子ども特有の疾患の病態・症状・診断・治療と看護について学ぶ。また、既存の知識の統合を図り個別的な看護の展開を学ぶ。	2前	30	1	○		○	○									
○		母性看護学概論	母性看護を実践するための基盤となる、母性看護の特徴と概念について理解し女性を取り巻く社会の現状やライフステージ各期の健康と看護について学ぶ。	1後	15	1	○		○	○									
○		母性看護援助論Ⅰ	女性のライフステージの中で変化が激しい時期にある周産期において、母子及び家族の特性と健康問題を理解し、必要な基本的看護援助について学ぶ。	2前	30	1	○		○										○
○		母性看護援助論Ⅱ	周産期の異常と健康問題を理解し個別的看護について学ぶ。特に妊娠・分娩・新生児・産褥の異常と看護援助について学ぶ。また、これから親となるための育児技術と家族関係について学ぶ。	2前	30	1	○		○										○
○		母性看護援助論演習	妊娠・分娩・産褥各期および新生児期における対象の特徴を理解し、適切な看護ができる基礎能力を養う。また、対象に必要な保健指導を学ぶ。	2前	30	1		○	○										○
○		精神看護学概論	精神看護学の観点から、心の健康、健康問題、発達、障がいについて広く学ぶ。個人の心と精神の機能、生活の場である家庭や職場などの集団における心の問題をとらえる。	1後	15	1	○		○	○									
○		精神保健	心の健康（メンタルヘルス）についてはストレス多い現代社会において、さまざまな分野で学ばれ活用されている。ここでは、医療・看護・福祉の総合的視点から精神保健（福祉）について学び、課題を抱えながらも健康に生きていくことはどういうことなのかを考える。	2前	15	1	○		○	○									
○		精神看護援助論Ⅰ	精神疾患の診断・検査方法・治療について理解し、その知見にもとづき患者の看護の実際と問題点について学ぶ。また、精神の健康上の問題に直面している対象とその家族への援助技術、対応方法について学ぶ。	2前	30	1	○		○	○									
○		精神看護援助論Ⅱ	精神の健康上の問題に直面している対象とその家族への援助技術、対応方法について学ぶ。地域生活を支えるために、看護師はどのような姿勢と視点を持っていくのかを学び、演習する。	2前	30	1	○		○	○									
○		成人看護学実習Ⅰ	急性期・周手術期にある成人患者の身体的・心理的状況や対象者の社会的背景を理解し、対象者の尊厳を守りながら回復を促進する看護過程の展開を学ぶ。急性期医療に関わる多職種チームの一員としての看護職の役割について学び、実践する。	3前	90	2			○	○	○								○
○		成人看護学実習Ⅱ	成人期にある患者の特徴を踏まえ、回復期にある患者の回復過程を理解し、生活の自立を目指した看護を実践することができる。回復期・慢性期医療に関わる多職種チームの一員としての看護職の役割について学び、実践する。	3前	90	2			○	○	○								○
○		成人看護学実習Ⅲ	成人期にある患者の特徴を踏まえ、慢性の経過をたどり生涯にわたり病状・生活のコントロールを必要とする患者および家族を理解し、看護を展開することができる。慢性期医療に関わる多職種チームの一員としての看護職の役割について学び、実践する。	2後	90	2			○	○	○								○
○		老年看護学実習Ⅰ	高齢者を総合的・多角的に理解し、その人の生活環境に焦点をあてた医療・ケアについて考える。また、高齢者の基本的ニーズを充足するための看護及び慢性期・終末期を支えるための看護の展開ができる基礎的能力を養う。	2後	90	2			○	○	○								○

○		老年看護学 実習Ⅱ	高齢者を総合的・多角的に理解し、認知症高齢者に相応しい医療・ケアについて考え、その人らしさを大切にされた看護が展開できる基礎的能力を養う。	3 前	90	2			○	○	○	○
○		小児看護学 実習	各発達段階と健康レベルにある小児および家族の健康問題を、保健・医療・福祉・教育の視点から幅広く捉え、必要な看護援助を展開する。小児の医療に関わる多職種チームの一員としての看護職の役割について学び、実践する。	2 後	90	2			○	○	○	○
○		母性看護学 実習	マタニティーサイクルにある女性と新生児を受け持ち、既習の知識・技術に基づいた看護の展開を通して、母性看護の対象理解を深め、女性・子ども・家族の健康に関する課題と看護の役割について考えを深める。	2 後	90	2			○	○	○	○
○		精神看護 実習	精神疾患を抱え、日常生活や対人関係に障害をきたしている対象者を理解し、治療的患者－看護師関係をもとに展開される精神科看護の実践を通して、看護の方法と役割を学ぶ。更に、精神科におけるチーム医療や多職種との連携について学ぶ。	2 後	90	2			○	○	○	○
○		在宅看護 概論	在宅看護の現状や社会の動向を知り、在宅療養者と家族が住み慣れた地域で生活するための在宅ケアシステムと看護活動について学ぶ。また、在宅ケアシステムにおける多職種協働と看護の役割について学ぶ。	2 前	15	1	○		○		○	
○		在宅看護 援助論Ⅰ	在宅看護を展開するために必要な信頼関係形成のための技術、日常生活援助技術、医療管理技術など、在宅において特有な看護技術に関する知識や方法を学ぶ。	2 前	30	1	○		○		○	
○		在宅看護 援助論Ⅱ	在宅で看護を必要としている療養者および家族の潜在能力を最大限に活用し、在宅生活を継続するための看護援助方法を学ぶ。また、在宅移行支援における多職種協働と看護の役割について学ぶ。	2 前・ 後	60	2		○	○		○	
○		看護研究Ⅱ	看護研究Ⅰを基盤に、これまでの臨地実習で受け持った患者の看護を事例研究としてまとめ、看護研究発表会において発表、質疑応答などの進め方や評価を学ぶ。	3 後	30	1		○	○		○	
○		チーム 医療	医療従事者としてチーム医療に必要な知識を習得し、医療従事者間の連携や協働について学ぶ。また、実習で体験したチーム医療の現状とチーム医療の知識を統合し、看護師としてのメンバーシップ及びリーダーシップについて理解する。	3 前	30	1	○		○		○	
○		看護管理	医療チームの一員として組織的・効果的に看護を提供するための看護管理の基本概念を学び、より質の高い看護サービスを提供するための課題発見力・課題達成力・評価能力を習得する。	3 後	30	1	○		○		○	
○		災害看護・ 演習Ⅰ	災害が市民の健康や生活に及ぼす影響について学び、災害発生直後から始まる災害医療における看護職の役割、医療チームにおける多職種との連携について学ぶ。	3 前	30	1	○		○		○	
○		災害看護・ 演習Ⅱ	災害看護・演習Ⅰの学習を通して、災害時の救急処置の実践について学ぶ。	3 後	30	1		○	○		○	
○		看護技術 評価	卒業後早期に求められる臨床判断と適切な看護援助を、医療現場に近い状況で学習をし、看護技術を総合的な評価を行う。	3 後	30	1		○	○		○	
○		在宅看護論 実習	生活の場で行われている看護活動の実際、在宅療養者と家族の生活を支えている保健医療福祉サービスの現状を知り、在宅看護の役割・機能についての理解を深める。在宅における終末期の利用者・家族への看護の役割について理解をする。関係機関・職種との連携の実際を学び、在宅における看護の責任や倫理的配慮について考え、自己洞察を深める。	3 前	90	2			○	○	○	○

○		統合看護実習	統合看護実習は3年間の講義、演習、実習での学びを統合し自らの看護観・人間観・健康観と看護者としてのアイデンティティを育む。また、チーム医療、多職種との協働、医療安全、看護管理の視点で看護者の役割を学ぶ。	3 後	90	2				○	○	○	○
合計			87 科目	3000 単位時間(101単位)									

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
卒業要件：3年以上在学、101単位の取得。欠席日数が出席すべき日数の3分の1を超えない。		1 学年の学期区分	前後期
履修方法：講義・演習・実習		1 学期の授業期間	16週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。